

令和2年7月31日（金）

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さま、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより令和2年7月橋本市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（土井裕美子君）今臨時会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

なお、去る6月市議会定例会以降、当局の人事発令により新しく就任し、本日出席の部長等を紹介します。

総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）それでは、新たな説明員をご紹介します。令和2年7月1日付で病院長に就任しました駿田直俊でございます。

○病院長（駿田直俊君）駿田直俊と申します。何とぞよろしく申し上げます。

○議長（土井裕美子君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和2年7月22日付、橋総第204号をもって、本日招集の市議会臨時会に提出する議案6件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、

日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において8番 杉本さん、13番 田中さんの2人を指名いたします。

#### 日程第2 会期決定について

○議長（土井裕美子君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。

#### 日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和2年度橋本市一般会計補正予算（第6号）） から、日程第8 議案第3号 財産の貸付けについて までの6件

○議長（土井裕美子君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和2年度橋本市一般会計補正予算（第6号）） から、日程第8 議案第3号 財産の貸付けについて までの6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。令和2年7月市議会臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまにはご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

まず、令和2年7月豪雨により犠牲となられました方々に、謹んで哀悼の意をささげますとともに、九州地方をはじめ甚大な被害に遭われました多くの皆さまにお見舞い申し上げ、早期の復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

また、7月22日以降、橋本保健所管内において、12名の方に新型コロナウイルス感染症の感染が確認されました。治療を受けておられる皆さまにおかれましては、一日も早くご回復されることを願っております。

本市は、生活圏内に京阪神地域が含まれ、これらの都市部の感染拡大が本市の保健衛生に大きく影響を及ぼすところです。コロナと共存しながら感染を予防するためには、マスクの着用や手洗い、人との距離を空けるなど、いま一度、新しい生活様式の徹底に努めていただき、一人ひとりが自分自身や家族を守る行動をとっていただくようお願いするほかにありません。

今後も継続して感染予防策を進めるとともに、感染したことが個人への偏見や差別、また地域への風評被害につながることを絶対にないように、行政が主導となりその防止・啓発に努めてまいり所存です。

それでは、本日提案させていただきました各議案についてご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件が3件、令和2年度橋本市一般会計・病院事業会計の各補正予算案件が2件、財産の貸付案件が1件、合計6件の案件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、令和2年度橋本市一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

これは国の第二次補正予算に計上された、ひとり親世帯臨時特別給付金の給付のための経費及び小・中学校における児童生徒・教職

員等の新型コロナウイルス感染症対策に必要なとなる消耗品や備品の購入費などの経費であり、補正総額として1億50万8,000円を令和2年6月29日に急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

承認第2号及び第3号は、和解及び損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは公用車の事故に伴うもので、先日、相手方と条件面での合意に至り、早急に示談を締結する必要性が生じたため、専決処分を行ったものでございます。

ただ今ご説明申し上げました承認第2号は令和2年6月22日に、承認第3号は令和2年6月25日に、いずれも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づきそれぞれ専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第1号は、令和2年度橋本市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

地方創生臨時交付金や市議会の行政視察の旅費・未執行分などを活用しながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計を支援するクーポン券を配布するとともに、市内事業者を支援するための経費など、補正総額5億4,158万5,000円を予算計上いたしました。

歳出の主なものは、民生費の介護・障がい福祉サービス事業者給付に要する経費において、新型コロナウイルス感染症の影響の下、利用者やその家族の日常生活に欠かすことのできないサービスを提供するため、衛生用品の確保など徹底した感染予防対策に取り組んできた介護・障がい福祉サービス事業者を運営している法人等に対し、今後のサービス提供の継続を支援するための経費として、一

律10万円を給付するための給付金1,650万円を予算計上いたしました。

衛生費の母子保健事業に要する経費では、国からの特別定額給付金の対象外となった、令和2年4月28日から令和3年4月1日までの出生となる新生児を対象に、市の事業として一律10万円の給付金を支給するための経費など、総額3,654万9,000円を予算計上いたしました。

商工費の商工振興に要する経費では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計を支援し需要を喚起するため、市内の参加店舗で利用できる生活応援クーポン券を全市民対象に配布するための経費、3億4,650万円を予算計上するとともに、生活応援クーポン券参加店舗のうち地元店舗が実施する誘客のための経費や衛生環境・関連消耗品の整備に対して一定額の助成を行うため、6,500万円を予算計上いたしました。

消防費の消防庁舎管理に要する経費及び救急活動に要する経費では、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の救急搬送が今後増加する可能性があり、心肺停止傷病者に対して実施する胸骨圧迫心臓マッサージや人工呼吸による消防救急職員などの感染リスクを軽減するため、自動心肺蘇生器を新たに配備するなど、総額916万9,000円を予算計上いたしました。

教育費の教育振興に要する経費では、新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波に備え、GIGAスクール構想の1人1台端末の家庭への持ち帰りを考慮し、家庭学習用ルーターの購入や有害サイトへのアクセスを制御するためのクラウドのウェブ・フィルタリング導入などの経費、1,394万4,000円を予算計上いたしました。

また、債務負担行為といたしまして、ウェブ・フィルタリングソフトの利用料につい

て、4,976万5,000円を限度として令和3年度から令和7年度の期間を定めるものであります。

次に、議案第2号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）は、収益的収入で一般会計からの繰入金として382万3,000円、収益的支出で新型コロナウイルス感染症対策従事者への手当として、職員手当等で382万3,000円を予算計上いたしました。

議案第3号は、財産の貸付けについてでございます。

これは、旧しみず保育園園舎の利活用事業を公募したところ、山彦工房が利用候補者に決定したので、議会の議決を求めるものでございます。

以上、承認3件、議案3件、計6件についてご説明申し上げます。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（土井裕美子君）**市長の説明が終わりました。

これより、承認第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（土井裕美子君）**質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（土井裕美子君）**ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第1号 専決処分事項の承認について（令和2年度橋本市一般会計補正予算（第6号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第2号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第3号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第3号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、議案第1号について質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。

補正予算説明書の令和2年度一般会計補正予算（第7号）の7ページをお開きください。

まず、1款議会費、3款民生費、4款衛生費、7ページから10ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、1款から4款までを終わります。

それでは次に、7款商工費、9款消防費、10款教育費、9ページから14ページまで質疑あ

りませんか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）10ページの商工費についてお伺いいたします。

前回のクーポン券も発行して、今回もやっていただけるといことなんですけれども、前回のクーポン券で、手元に届いていないですとか、もしかしたらほかのDMと間違えてほってしまったんかもしれないんですけども、そういう意見がありましたし、市にも届いているかと思ひます。そこで、今回のクーポン券の郵送についてどのような方法を取られるかがまず一点。

二つ目に、前回のクーポン券、今もまだ利用できますけれども、もし執行状況が分かれば教えていただきたいのが二点目。

三点目として、今回のクーポンは、さっきの郵送にも関わるんですけれども、どういった形態で家庭に届けられるのか。前みたいな形なのか、それともまた冊みたいになって届けるのか。そのあたりについてお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）おはようございます。ご質問にお答えさせていただきます。

まず、郵送の方法についてでございますが、簡易書留にて送付をさせていただく予定です。三つ目の質問にも関連するんですが、前回は普通郵便で郵送させていただいた中で、確かに議員がご指摘のようなご意見を市民の方からもたくさん頂戴しています。そういったことも含めて、今回につきましては簡易書留で送付したいというふうに考えています。

それから、さきに執行させていただきました、1世帯当たり3,000円のクーポンを送付させていただいた執行状況でございますが、令和2年4月27日時点の住民基本台帳情報をもとに発行をしました。世帯数が2万7,276世帯

です。金額にして8,182万8,000円でございます。現在の7月27日時点での執行状況ですが、事業所のほうからの請求額が4,843万6,000円、予算額8,400万円に対する執行率は57.66%ということになっています。

三点目のおただしですが、前回は1世帯当たり3,000円ということでしたが、今回はお一人当たり5,000円を発行させていただきます。500円掛ける10枚つづり、なおかつ世帯員分を同封させていただいて、先ほど申し上げました簡易書留にて送付させていただく予定です。

なお、ご質問にはありませんでしたが、10月上旬を目標に送付させていただく準備を行っていきたく思っています。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）商工費のところでお聞きしたいんですけども、クーポン券のところなんですけども、使用できる店舗名、前回の第1弾のときもあつたんですけども、ネットで見ていると小さい字ですごく分かりにくいということもあつて、特に高齢者にとってみたらネットを使わないので、紙で発行するようお願いしたいです。前回されているか分からないですけど、紙での発行を高齢者のためにお願いしたいということと、もう一点は、クーポン券参加店舗への助成金のことなんですけども、具体的に事業費のことなんですけども、どういうことが事業費で、どの範囲までどういった内容でいけるのかお聞きしたいことと、助成金でもう一つあります。衛生環境関連消耗品の整備というもう一つの助成金ですけども、具体的にどういうふうに理解したいのかお聞きしたいと思ひます。

もう一点は、助成金の申請の受付なんですけども、先着順となっているんですけども、その申請方法のことと、先着順といって不公

平が出ないようなことになっているのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず前回、急を要したために、募集等を新たに行わずに、昨年度実施しましたプレミアム商品券実施店舗を基本にさせていただいた関係で、議員ご指摘のように、特に高齢者の方等にきっちり利用できる店舗情報ができなかったというようにおただしもたくさん頂きました。今回、それについては、これから新たに店舗の募集をしっかりとさせていただいて、クーポンを送付させていただくときには、利用できる店舗を掲載したものを一緒に郵送させていただきたいと、そんなふうに考えています。

それから、予算の中にあります生活応援クーポン券衛生環境関係消耗品整備奨励金、それから、併せて地元事業者向け需要回復対策助成金、この考えにつきましては、3,000円のクーポンを利用している市民の方からの状況を見ますと、大型店舗で利用いただいているというのが約90%です。私たちの意図する市内の中小企業をしっかりと利用していただくということについては、それぞれ個々の事業所がPR等も行いながら、しっかりと行っていただきたいという意図があります。例えば飲食店等で、ふだん1,500円で提供しているものを限定何人さまというような対応をして、この助成金を活用していただければというふうに思います。

それから、その店舗を利用する際に、市民の方がやはり入り口にアルコール等を設置されていない店舗等も、今なおあるというふうに思います。そういった安全対策等をしっかりとさせていただくということで、1,500万円の予算を計上させていただいています。

なお、不公平等が出ないかというおただしですが、今現在320店舗、クーポンをご活用い

ただ店舗の登録がありますが、私たちとしてはより多くの事業所に登録をしていただきたいというふうに考えています。先着順ということもあるんですが、もしそれを超えるようなことがあれば、財政当局としっかり協議をさせていただきながらもれなく対応したいと、そんな思いで担当部としては考えているところです。

以上になります。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）同じ生活クーポン券のところなんですけども、10番、需用費の印刷製本費のところなんですけども、前回の生活クーポン券につきましても、たしか市外の業者で印刷したというように聞いているんですが、今回につきましてもそういう形を取られるんかどうか、その辺をお尋ねしたいのと、もう一点、12ページの児童館管理運営に要する経費ということで303万1,000円、これは生涯学習課のほうで児童館及び図書館、公民館などの社会教育施設等に非接触型体温計などの備品とか消耗品を購入する費用ということなんですけども、前回の予算補正で避難所に非接触型の体温計を準備しておくということで予算が上がっておったと思うんですけども、本来は、私は現状市民が利用しているところ、出先機関で動いているところにこういうものをまず先に準備すべきやと思っておるんですけども、なぜこの辺が遅れて、まだ避難運営されてない避難所の分が先にされたのかということ、ちょっと腑に落ちない点があるんですけども。

それとその関係で、前回のときには、かなり非接触型の体温計が全国的にも要望されとって品物が無いということもあったんですけども、かなり高かったという記憶があります。本市もかなり高い値段で購入をされておるんですが、その後かなり出回ってきまして、現

状ではかなり安いものも出ています。性能的にも変わらなくて、数千円安くなっているものもあるんですけども、今回のこの非接触型体温計を購入するのは、前回と同じようなところで購入されるんかどうか。金額についても、前回と同じ金額で購入されるんか。やはり市民の貴重な財源といいますか、国からの補助金なんですけど貴重な財源でありますので、できるだけ安いものをご購入するというのが基本ではないのかなと私は思いますので、その辺今回はどのように考えておられるんか、以上二点、お願いいたします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず一点目、クーポン券の印刷に関するご質問にお答えさせていただきます。市内の事業所を活用できないかということになるかと思うんですが、今回発行させていただきますクーポン券につきましては、前回のクーポン券のときにご指摘のあった様々な事項を、反省してという言い方はどうかと思いますが、そういった様々な意見を踏まえて発行させていただきたいというふうに考えています。例えば、偽造防止等の対策、通し番号の記載であるとか、プログラムもしくはマイクロ文字などの対策を行ったり、それから、前回は片仮名の入った片仮名での情報を世帯主に送付させていただきましたので、そういったところをきっちり世帯情報が入った送付状を作成したりとか、そういった対策を考えているところです。

市内の事業所においてもかなりハードルが高くなるかと思うんですが、こういったことが実現できるかどうか踏まえて、市内事業所の方とは協議を行いながら、事務のほうを進めていきたいと思っております。ただ、これまでの過去にありますプレミアム商品券等の状況の中では、なかなか市内の事業者の方で対応が困難だったというふうにお聞きしていま

すので、結果として市内の事業者の方に発注ということにはならない可能性も高いというふうに感じています。

以上です。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、児童館等における非接触型体温計の購入につきましては、コロナウイルス感染症が拡大しつつある時期に、児童館・公民館等も含めて本当に必要であるということで、危機管理室とも協議をする中で、なかなかやっぱり調達が難しいというのがまず一点ございました。その中で今回、先に避難所等緊急事態に備えての購入に至ったのかなど。現時点におきましては、ある一定、品数も出回っておるという状況になりましたので、今回、国の補助も頂ける中で、早急に購入をしたいということで予算措置をさせていただきました。

なお、金額については、今時点では一つ1万1,000円ということで想定をして、合計31個購入したいというふうに考えております。この金額につきましては、当初、避難所等で購入されたときの金額と、その比較については私のほう、存じ上げておりませんので、その辺の比較というのがあれなんですけども、一応、調達が遅れたことにつきましては、本当に申しわけがなかったんですけども、その時点では品数がほとんどなかったということで、今回の調達の運びとなってございます。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）出先で市民が利用するところについては、やっぱりもっと早く、速やかに調達していかんと、避難所四十何箇所を同時に開設することもないんやから、そんなんやったら大変な状況になるでしょう、橋本市全体が。それやったらもっと出先で市民がどんどん来ているところ、子どもらが来ているところをもっと見てやらんと。そうでし

よう。それがやっぱり優しい行政と違うのかな。避難所に予備として備蓄しとくというのは大事なことやけど、差し当たってすぐに使えへんのやったら、何でもっと出先の人が来るところに置いてやれへんのよ。その辺は全くもっと気をつけてやらんと。

それと、1万1,000円という金額を言うているけど、悪いんやけどつい最近、市の指定の業者、指定というか入札に参加している業者があるんやけど、そこで税込みで6,000円であるわけや、実績として。何でそういうのを考えてもっと安く上げる方法を、ほんならもっとようけ買えるわけやんか。あれ、9,000円以上しとるわけでしょう。危機管理室が購入したときには九千いくらかと聞いているんやけど、その当時は結構、品物が薄かってそれなりに金額が張ったかもわからんけど、今は購入しようと思ったら、税込みで6,000円で買えているところもあるわけよ。性能が変わらんと。買うてるところに聞いたら、向こうで買うたやつよりも性能がええという話も聞いているけど、税込み6,000円で買えてるわけよ。何でそういうことを研究せえへんのよ。危機管理が買うたその業者からまた同じような金額で買うんかいと。そうでしょう。やっぱり貴重な財源やから、こんな関係でももっともっというろいろ使おうと思ったら何ぼでもこんなコロナ対策で使えるわけや。市民のために使おうと思ったら。そういう研究というのはせえへんのですか、行政というのは。民間やったらもっと勉強するでしょう。そんな一つで2,000円、3,000円違ったら大きな問題やもん。

今後、この補正予算を使って買うんであれば、もっとその辺の勉強をしてもらわんとあかんので、それ、十分注意してくださいよ。ただ単に、今まで買うたところから同じ金額で買うというようなことをせんと。検討できるんですか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）調達にあたりましては、性能、それから金額面を含めて、経済的な面も含めて見積り合わせ等を行いまして、本当に性能も重視した中で、一番経済的な機器を購入していくということとさせていただきます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）12ページの消防費のうちの消防用器具費の中で、先ほど自動心肺蘇生器を新たに配備するという説明があったんですけれども、これは何台分の、1台いくらかするのかということと、救急車全部に配備する予定なのかということについてお尋ねします。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）お答えいたします。自動心肺蘇生器の購入につきましては、橋本消防署、橋本北消防署の各救急車に1台ずつの2台を計画しております。

それと、金額にありましては、1台当たり318万3,400円、2台買いますので436万7,000円となります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）消防長、もう一度、答弁願います。金額のところがちよっと分かりませんでした。

○消防長（木次則雄君）すいません。予算書にありましては655万4,000円となりますが、この備品購入費の中には、感染防止用の洗濯機の金額も入っておりますので金額が合わないですが、318万3,400円の2器で636万7,000円と感染防止用の洗濯機が2台、橋本消防署と橋本北消防署で、1機当たり9万3,500円の掛ける2台で18万7,000円となりまして、この予算書の説明の中では655万4,000円となります。



○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)重なるところもあるので、もし重複していたら精査していただけたらと思います。10ページの先ほどからのクーポン、2104の18の三つ、四つ項目ある中での市民向けのクーポンと事業者用のクーポンということにまずなって、これはよく理解できるので、同僚議員の質疑を聞いているとほぼほぼ理解できたんです。

問いたいことは二つあるんですけども、まず一つ目が、事業者向けというふうにとつたらいいのかな、こっちの分かりやすい説明書、新型コロナウイルス感染症対策事業一覧という大きな紙を頂いているのですごく分かりやすかったんです。これでいうと、クーポン券のシティセールスの6,500万円の①、②と分かれるところを今から聞くんですけども、早い話が使い方のルール、メニューですね。これしか使えないとか、やっぱり補助金というのは上から来て皆さんにお配りして行って、事業を復活させて頑張っていたきたいという応援的なやつなのは十分理解するんですけども、いつも思うんです。クーポンで市民向けでしたら商品券で行くんで、地元で商品で買ってくださいというのは分かるんです。それに対しての手続きというのは同僚議員が聞いてくれたんで分かるんですけども、事業者もいろいろありまして、飲食店やったらお客さんようさん来てくれというような広報、PRに使うという人もおれば、予約専用とか、密になるんであれなんですけども、1人、2人ずつのお客さまの取り入れで、そんなんが欲しいんじゃないと。例えば空気清浄機であったりとか、いろんな換気扇であったりとか、こういう使い方のメニューの緩和というのはもうちょっと考えていかないかと思うんですけど、その点について一点お伺いした

いというのと、もう一つ、議長、質疑がずれていたらおわびします。

例えば、ここで出すのもおかしいのかもわからないんですけど、オムレツ推進協議会って昔、そんな言葉があったじゃないですか。その加盟店舗というのか協議会というのはまだ一応存在していて、予算委員会とかでも市長がお尻をたたいた、頑張れよというようなふうに向きに僕は捉えとるんで、あえてここで聞かせていただくんですけども、それぞれの加盟店とか協議会として取組みをしたいということになったら、これについては予算というのは活用することが可能なんかどうなのか、前向きな答弁を期待しています。

○議長(土井裕美子君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)まず、事業所向けの5,000万円の補助金についてですが、議員おただしのように、クーポンが利用できる店舗、行政からクーポンの利用できる店舗の情報提供だけではなくて、店舗がそれぞれ何らかの取組みをしていただいて、自分のところでPRをするということも非常に大事だというふうに考えています。そういった中で、事業所、店舗がそれぞれのぼりを作ったり、先ほどおただしのありました、うちはこういう対策をしているので、より感染症対策ができていますというような備品の購入である等も含めた柔軟な対応をすべきだというふうに考えています。これから要綱等を作成していく中でなんですけど、事業所からたくさんこういう使い道はないのかというような問合せもあると思いますので、そういったところをできるだけ反映できるように、私たちとしては取り組んでいきたいと、そんなふうに考えています。

それから、二点目の和歌山はしもとオムレツ推進協議会の件ですが、令和2年度については予算計上が補助金としてされていません。

今年度、総会を開催した中で、補助金がなくても事業所で持ち出しをしながらも今年度の活動は続けていこうという思いで、こういう計画を立てたので行政から改めて補助金を申請してほしい、もらえないかという、そういったところの協議が今現在できているところです。今回の助成金につきましては、例えば、1事業所当たり10万円のうち3万円については、和歌山はしもとオムレツ推進協議会の取組みで具体的に新たなのぼりを作ったり、それぞれクーポンを、例えば、ふだん1,200円で提供しているランチを、少しでも限定何食で提供するとか、そういった具体的な取組みをしていただくように、私たちオムレツ推進協議会事務局職員としても、事務局長、加盟店舗と十分な協議をしながら対応できるようにしていきたいと、そんなふうに考えているところです。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）補足説明をさせていただきます。

1人5,000円のクーポンを発行します。ただ、なかなか地元商店は数が少ないので、今商店街連合会というのは存在しません。その中で、3,000円の時もほとんどが大型店舗に行ったということで、やはり地元の商店街の皆さんにあまり利益がなかったのかなということを考えて、5,000円のクーポン券を発行する中で、当初は担当から地元商店街用の分も出てきたんですけど、これ、全国的なところを見ても、地元商店街で使う専用のものをつくってもほとんど消化されていないという現状があります。

これじゃいかんで、例えば飲食店で、1,500円のを別に2割引きしてもらったら、それは市で負担しますよというふうな形を取ればクーポン券を使っただけなのか

など。男性はどこで使うかちょっと分かりませんが、クーポン券というのはほとんど女性の方が使ってしまうような状況もあると思うので、そこで販促的なことをしっかり取り組んでいただいて、オムレツもそうなんですけども、オムレツだけでは飲食店がご飯を食べれるということではないので、例えばそのお店で何割引かかのセールをやるんで、同時にクーポン券も使えますよとすることによって、やはり地元の事業者に対してクーポン券を使っただけであれば、収益にもつながってくるのかなというところの狙いが今回の場合、1人5,000円のクーポン券をできたら100%使っただけのような環境づくりをしていきたいというふうな狙いもありますので、当然コロナ対策もやっていただかんとかかんですけども、やはり橋本市民が地元の商店へ行って買い物もする環境づくりを、今回は考えた上の予算措置となっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）今さっきから話を聞かせてもうとる中で、生活応援クーポン券の助成金として部長のほうから聞かせていただいたんですけども、業者にお任せするだけじゃなしに、例えば、行政のほうからある一定のルールを作って、ここの店はこういうことをちゃんとやってますよ、安心なお店ですよ、市が認めたお店ですみたいな形でシールを作って店の玄関に貼っとくとか、そういうふうな誰が見ても、ここはこういうルールをちゃんと守ってくれている店やなということを、一目で分かるような案を考えてやったら、ここは安心なお店なんやなと思って、市民の皆さんも行っていただけるんじゃないかなと思うんですけども。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○**経済推進部長（北岡慶久君）**先日、開催されました行政内部でのコロナウイルス対策本部会議の中でも、そういったお話がございました。私たち担当部局として、危機管理担当、それから健康福祉担当と連携をしながら、今、全国の自治体の中でもそういった取組みが実施されています情報については、既に情報収集をしながらも取り寄せていますので、実現できるという方向の中で協議をしていきたいと、そんなふうを考えています。

○**議長（土井裕美子君）**ほかにありませんか。

10番 高本さん。

○**10番（高本勝次君）**教育費のことでお聞きします。学校の感染防止のために消毒液いろいろもろもろを購入するんですけども、これ、聞いていいんかどうかあれなんですけども、消毒液を購入するんですけど、消毒作業の経費なんていうようなことを気になってお聞きしたいことがあったんで、お答えできたらお願いします。

もう一点は、学校の感染防止の消毒いうことで取り組むんですけども、ちょっとお聞きしたいんですけど、お答えできるんかどうか分かりませんが、消毒とともに学校のそういう感染防止につながると思うんですけども、教室の窓に網戸の設置を今後検討するような方向でまた提案したいと思うんですけども、今回まだ提案ですけど、こういう消毒に関わってそういうことも検討できないかなということをお聞きしたいと思って、その二点だけ。

○**議長（土井裕美子君）**教育部長。

○**教育部長（阪口浩章君）**まず、学校保健関係の衛生の消耗品等につきましては、こちらで考えておりますのは、アルコール配合の消毒液を調達していきたいと。今後、このコロナウイルス感染症がいつまで続いていくか見えない中で、やはりまずは感染を防ぐという

ことでの手指等の消毒が最優先ということに考えております。マスク等もしていく中で、学校の中での感染拡大を防いでいくということでの予算措置をしております、例えば、その消毒をしていただくための経費として何か予算措置ということについては、現時点では考えておりません。

ただ、国のほうで、スクールサポートスタッフ等の配置について予算措置が既にされておりまして、県のほうも予算が取れて、ある一定市町村に対して配分で、人の配置、応援というような形で予算措置がされておりますので、やはりそういう人的な形での応援になりますけども、現時点では放課後に教室等の消毒等については教職員の先生方を中心に、さらにそこに加配というような方法の中で、解消をしていきたいというふうには今は考えてございます。

それから、網戸というご提案かと思うんですけども、当然、換気をしていくと。30分から20分に1回程度は四、五分の換気をする必要があるということの中で、空調を使用しながらでも、窓を開けまして換気はしているところでございます。ただ、網戸というところについては、必要性があるのかどうかというのは現時点では考えてはございませんので、現状、換気等については窓を開けて、また換気が終われば窓を閉めるというような方法で対応を考えていきたいと思っております。

○**議長（土井裕美子君）**ほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○**15番（堀内和久君）**最後です。教育費です。12ページの2805備品購入、これは分かりやすい書類でいうとルーター、ほんで防護柵とか、変なのを見れないようにとか、変なウイルスが入ってこないようにということやと思うんです。これは大変ありがたいことやと思います。

ただ、基本中の基本のお話なんですけども、学校現場で密にならないように、少子化になってきているので、2 m空けるとかそういうのができるようなクラスであれば、少人数制のクラスの学校やったらいけるんですけども、大きなところであれば特別教室を使う可能性があるとか、過去にそういう議論をしたことがあると思うんですけども、当然、教員の方々はタブレットを持って、ルーターというのかな、電波というのは絶対要ると思うんですけど、自宅で学習するための措置というのは確かにすばらしいことだと思うんですけども、その前にしなければならぬこと、すなわち学校へ登校した子どもたち、ほんで、ある程度密になっている30人ぐらいのクラスのとくに分かれなければならない、特別教室を使わなければならないというときに、ルーターというかアンテナというか、各教室にちゃんと電波が行き届いているのか否か。その基本中の基本を一点お伺いします。

その下、3210図書なんですけども、これも備品の消毒液機というふうに具体的に載っているんです。液機というのは機械ですよ。どういうふうな、どんな消毒液機なのか、私勉強不足なんで教えていただきたいということと、ここから突然になるんで、飛び火して申しわけないんですけども、病院側にお伺い、もしできれば結構です。予告してないんであれなんですけども、前に全員協議会で管理者の意見を頂戴したところ、まずはやっぱり手洗い・うがいが基本中の基本である。人に触れない。コロナの対策というのは、最初そういうふうにお伺いして勉強させていただいた機会があるんですけども、図書館とかこういうところというのは、何かまずいですか。いけますか。

○議長（土井裕美子君）図書に関係のあることですよね。

○15番（堀内和久君）はい。

○議長（土井裕美子君）どうぞ。

○15番（堀内和久君）図書だけに関わらずですけど、図書からの入り口としてです。

○議長（土井裕美子君）はい。

○15番（堀内和久君）こういった入り口に機械が入るということは、私かねがね思っているんですけど、コロナが移動していくという、僕、医療のことはど素人なんであれなんですけども、やっぱり足の裏というか、機械というのは手洗い・うがいで手ばかりのイメージ、体ばかりのイメージなんですけど、足マットであるとか、こういうのんというのは必要性ってないんかなって、足の裏から菌って運ばないんかなって。病院側とかその辺のドクターのご意見を頂戴した上で、必要ないんだよというのやったらそれでいいんですけど、必要なんであればこの場を通じて、各部長にやっぱり教えるべきやと思うんですね。その二点についてお伺いします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、G I G Aスクール構想において、今ネットワークの構築を各学校等を実施しておることになるんですけども、密を避けるために将来の分散授業等に対応して、特別教室等にも支障のないようなネットワーク構築というおただしかないうふうに思います。確かに、議員のご指摘のとおりかと思えます。現時点では、全ての特別教室にルーターというエアポイントを設置しているわけではありませんが、今後、調達の中でそういうところは十分に考慮して、最終的にその工事の仕上げを行っていききたいというふうに考えております。

それから、次の図書の消毒機なんですけども、大きさは家庭用冷蔵庫のような大きさというふうにイメージしていただいたらと思うんですけども、ドアを開けて、そこに本を一

度に五、六冊入れることができます。これまでは、図書を貸し出して返却していただく際には、職員が表表紙、裏表紙だけは消毒をして、中まではなかなか、1ページ1ページできなかつたんです。この機器を導入することで、紫外線を当てて本の中まで、各ページまで消毒ができるようになります。ですので、今考えているのは、できたら返却時に市民の皆さんがその機械を使っていただいて、消毒をして返却をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）足マットの関連でお答えさせていただきます。病院のほうでも、足マットに関しましては議論のほうをさせていただいたところです。ただ、患者さん等からもよく言われるんですけど、例えば手指消毒のシュッシュッと押すときに、これ、感染するんじゃないのかというふうにもよく言われるんですけども、基本的にどこで何を触れたとしても、最後にきちんと手指消毒をしてもらって衛生を徹底していただいたら、そこで一旦、ウイルスのほうは死滅するというふうな形になりますので、病院といたしましては、まずはきちんと入るときと出るとき、そのときはきちんと手指消毒をしていただいて、ご家庭においてはマスク、それと手洗い、そのところをしっかりといただくということで、協力のほうを頂いているというふうなところでございます。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ごめんなさい、発言する権利はないんで、答弁もれと言わせてください。申しわけない。手先とかうがいと同じぐらい、最終的に消毒すればどこを触ってもリセットと教えていただいたんで、足裏というのは菌を運べへんのかなって、同じぐ

らい必要性はないんかということを経験の観点から教えてくださいというだけで、必要ないんやったらなくて結構です。

○議長（土井裕美子君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（嶋田浩介君）一応、足とか床にコロナウイルスが付着して、それが空気中に浮き上がって、それで感染が起こるかどうかということに関しては、一般通念上、それはコロナに関しては起きないというようなことが言われてまして、だから、床に関する特殊な消毒を施すとか、出入口等にそれを除菌するようなマットを用意するというようなことは、原則必要ないというふうに言われていると思います。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）6ページです。総務管理費補助金で、地方創生臨時交付金として7億1,934万4,000円が出ています。市からもらいましたこの資料に、今まで話をしていました新型コロナウイルス感染症対策事業一覧、これの合計金額が6億4,556万3,000円となっております。7億円以上もらっとして、これ、事業で6億4,500というのは、なぜこれだけ差が開いてるんかというのをお尋ねします。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今のおただしにお答えいたします。

今回、地方創生臨時交付金で7億1,934万4,000円を予算計上させていただいておりますが、これは国の第二次補正予算に計上さ

れました臨時交付金の本市への配分額ということになっております。おただしの6億四千五百何がししかないんじゃないかというところにつきましては、今回のコロナ対策予算と申しますのが第3弾というような表記をさせていただいておるんですが、今まで計上してきた流れをくんだものという状況になっております。

第1弾、第2弾では、できるだけ早い段階で本市が対応を取れるように、国の配分額の内示を待たずして予算計上をさせてもらいました。その際に内示額が分からないものですから、一旦、財政調整基金を充当した上で予算を組んでおります。今回、第二次補正予算で臨時交付金の額が確定いたしましたので、その額を予算計上させていただきましたところ、前回に一旦、立て替えというとおかしいんですが、財政調整基金で予算化しておった分が一定額戻ってきたというところになっております。総額といたしましては、まだ財政調整基金が1億うん千万程度単費で継ぎ足しているという現状となっておりますので、その件につきましてもご報告させていただきます。

以上です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第1号 令和2年度橋本市一般会計補正予算(第7号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

(午前10時34分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○議長(土井裕美子君)それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

次に、議案第2号について質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番(阪本久代君)2ページの給与費のところなんですけれども、説明はよく分かるんですが、いつからこれが適用されるのかということと、だいたい何人、何日の見込みの予算なのか教えてください。

○議長(土井裕美子君)病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君)ただ今のおただしのほうにお答えさせていただきます。

まず、今回の予算計上の分につきましては、

もともと県のほうで新型コロナウイルス感染症医療従事者支援手当補助金というのがございます。その対象者に関しましては、陽性の入院患者に対しまして診療等を行った医療従事者というふうな形で、対象者のほうが絞られているということで今回、PCR検査におきましても、仮に陰性となった場合につきましても100%が陰性というふうに捉えることはできませんので、偽陰性ということもございますので、そういったことで疑いの患者も含めてということの中で、発熱外来で診療等に従事いたしました医師、看護師、技師、それと病棟のほうで同じように疑いの患者さんも含めた中で対応いたしました医師、看護師に対しまして、今回の手当のほうを用意させていただきました。

金額につきましては、医師、看護師につきましては月額4,000円、それと、それ以外のコメディカル、技師等につきましては月額500円という形で設定のほうをさせていただいております。

期間につきましては、県の補助金が4月1日からというふうになっておりますので、疑いの対応をした職員につきましても、スタートは同じ4月1日からというふうにさせていただいております。それと、後ろの期間でございますが、県の補助金につきましては年度内ということになっておるんですけども、まず今回、病院のほうといたしましては、第1波の対応をした期間ということで、6月4日までの期間に対応した職員に対しまして、先ほど申し上げさせていただきました金額のほうをお支払いさせていただくというふうに考えております。

対象者につきましては、まず発熱外来のほうで担当しておりました医師、看護師につきましては、合計で9名と報告のほうを受けております。あと、それと、技師に関しましては、

主に放射線技師になるかと思えます。肺炎の症状があった場合CTを撮りますので、そういったところで1日当たり1名というふうな形で計算をさせていただいております。

あと、入院のほうにつきましては、医師、看護師につきましては12名、それと、技師のほうにつきましては、こちらのほうについては病棟になりますので、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、そういったリハビリの技師を主に対象といたしまして、こちらのほうについては計9名、以上の職種と日数、人数におきまして、今回の予算のほうを計上させていただきます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）よく分かったんですけども、6月4日までという説明だったんですけど、そしたら今、また第2波というか、これから感染も増えていくのかなとは思いますが、6月5日以降の分についてはどうなるのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）6月5日以降に関しましては、今現在、県保健所のほうとも、まず各医療機関での役割分担についての協議のほうを進めさせていただいております。それによりまして、当院での役割が変わってきますので、その辺がはっきりと決まってから、今回の手当の分に該当する業務が発生してくるのかどうかということ、日もさかのぼった中で再度、予算要求のほうを今後させていただくような形になると思えます。

○議長（土井裕美子君）では、病院事務局長、続きの答弁を。

○病院事務局長（池之内正行君）すいません。一部訂正のほうをさせていただきます。県の補助金につきましては、先ほど4月1日からというふうに申し上げさせていただきましたが、

2月13日からということでの誤りでございます。ただ、当院におきましては4月1日からということとさせていただきます。

○議長（土井裕美子君）ご了承願います。

ほかにごございませんか。

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算(第4号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）お伺いいたします。たしかこれ、2回目で貸し付ける先が決まったというふうに理解しておるんですけども、1回目、2回目を通じて、ここ以外にも問合せ等あったのかについてお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）今回ですけれども、担当課がこども課ですけれども、ここ以外に1社、問合せはあったようですけれども、それ以外には聞いておりません。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第3号 財産の貸付けについて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（土井裕美子君）以上で、本日の日程は終わりました。

これにて、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（土井裕美子君）閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、これを許



します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、提案させていただきました議案6件の全てに対しご承認を賜り、厚くお礼を申し上げます。審議の過程でいただきましたご意見につきましては、今後十分検討してまいります。特に、新型コロナウイルス感染症に係る予算については、スピード感を持って適正に執行してまいります。

小・中学校においては、今年は夏休みが9日間と平年より短く、猛暑の中で通学をし学校生活を送ることとなります。各学校に配分された予算や寄附金を有効に活用し、感染予

防や熱中症対策等を講じ、子どもたちが安心して安全に学校生活を送ることができるよう配慮してまいりたいと思います。

経済対策については、市内の小規模事業者や果樹などを中心とした農業者に対し、市民の消費を喚起することで、市民生活や事業者の支援につなげたいと考えております。

議員各位におかれましても、健康にご留意の上、これらの対策へのご協力をお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）これにて、令和2年7月橋本市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午前10時55分 閉会）